

プラスチック資源を出す際に

注意

混ぜると特に危険なもの



・使用済小型電子機器

→小型家電回収ボックスへ

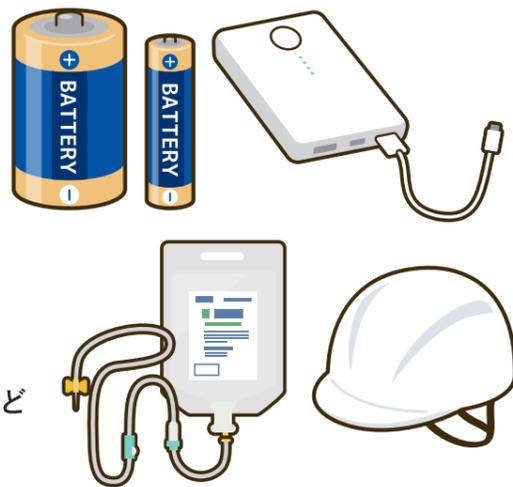
・火災のおそれがあるもの

電池、エアゾール缶、スプレー・ライター、リチウムイオン電池、モバイルバッテリーなど

※電池(特にリチウムイオン電池)が使用されているものはごみ収集車両や施設での火災の原因となります。

・感染のおそれがあるもの 点滴器具など

・硬すぎるもの ヘルメットなど



プラスチック資源の分別一覧

- ・市ホームページからご覧いただけます。  
<https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kurashi/gomi/bunbetu-itiran.html>
- ・印刷された分別一覧表は窓口で配布しておりますが、数に限りがありますので、事前にお申し込みのうえ、環境課までお越しください。
- ・ごみ収集アプリでは、分別一覧表のほか、ごみ収集日程も確認できます。ぜひ二次元コードからアプリをダウンロードして、便利な機能をご活用ください。



アプリダウンロードはこちら▶



プラスチック資源の説明会を開催中です

- ・町会などの団体を対象に、皆様が準備した会場に市職員が直接説明に伺います。
- ・土日祝日問わず実施しておりますので、希望される団体はお問い合わせください。

■お問い合わせ先

弘前市環境課 電話:0172-35-1130  
弘前市大字町田字筒井6番地2 (家庭ごみ等に関するお問い合わせ全般)  
弘前市大字上白銀町1番地1 (ごみ収集日程表の受取り等家庭ごみに関する簡易的なもの)

令和8年4月から

# プラスチック資源の分別収集が始まります

【収集日は週1回】

プラスチック資源を出す際は 無色透明袋 です



OK



OK



NG



NG

令和8年  
4月1日  
スタート

# プラスチック資源

# の出し方・分別方法

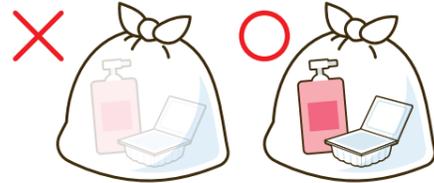
収集日  
週1回

## プラスチック製の容器 プラスチック使用製品



**対象** 全てプラスチックでできていて、1辺の長さが45cm未満のもの  
※プラスチック以外の素材がついている場合、外せれば対象（インク、パネ、金属など）  
※45cm以上のものでも短くできれば対象 ※構造上、洗浄が困難なものは、他の分別区分に従って出す

- 出し方**
- 土や砂などの汚れや固形物を落として乾かす
  - ラベル・シールは簡単にはがせるものはがす
  - 無色透明のごみ袋に入れて出す
  - 1度に5袋まで



### プラスチック資源の油污れについて

- カップラーメンなどの油污れは、洗う・拭くなどして固形物を確実に除去し乾かす
- 油污れがあっても固形物をすべて除けば問題なし
- 洗っていないものは×



洗う・拭くなどして固形物は取ってください

## 大型プラスチック



**対象** 全てプラスチックでできていて、1辺の長さが45cm～180cmで次の指定品目に類する大型製品  
※プラスチック以外の素材がついている場合、外せれば対象 ※指定品目に類する物以外は対象外

- 出し方**
- 土や砂などの汚れや固形物を落として乾かす
  - 指定品目に類するもの以外は出せない
  - 電池・バッテリーは必ず取り外す
  - 誤収集を防ぐため「プラスチック資源」と表示 例) ちりとり、ごみ箱、コンテナ、じょうろ等
  - ラベル・シールは簡単にはがせるものはがす
  - 袋に入れず、そのまま出す
  - 1度におおむね3個まで

### 指定品目

台所用品	お盆、ざる、たらい、漬物おけ、水切りかご	入浴用品	浴槽ふた、腰掛、洗面器、ペーパーバス
清掃用品	洗濯かご、ちりとり、バケツ	収納用品	衣装ケース、コンテナ、書類ケース、シューズボックス
家具・雑貨	買い物かご、ごみ箱	園芸用品	植木鉢、プランター、じょうろ
レジャー用品	クーラーボックス、ソリ		

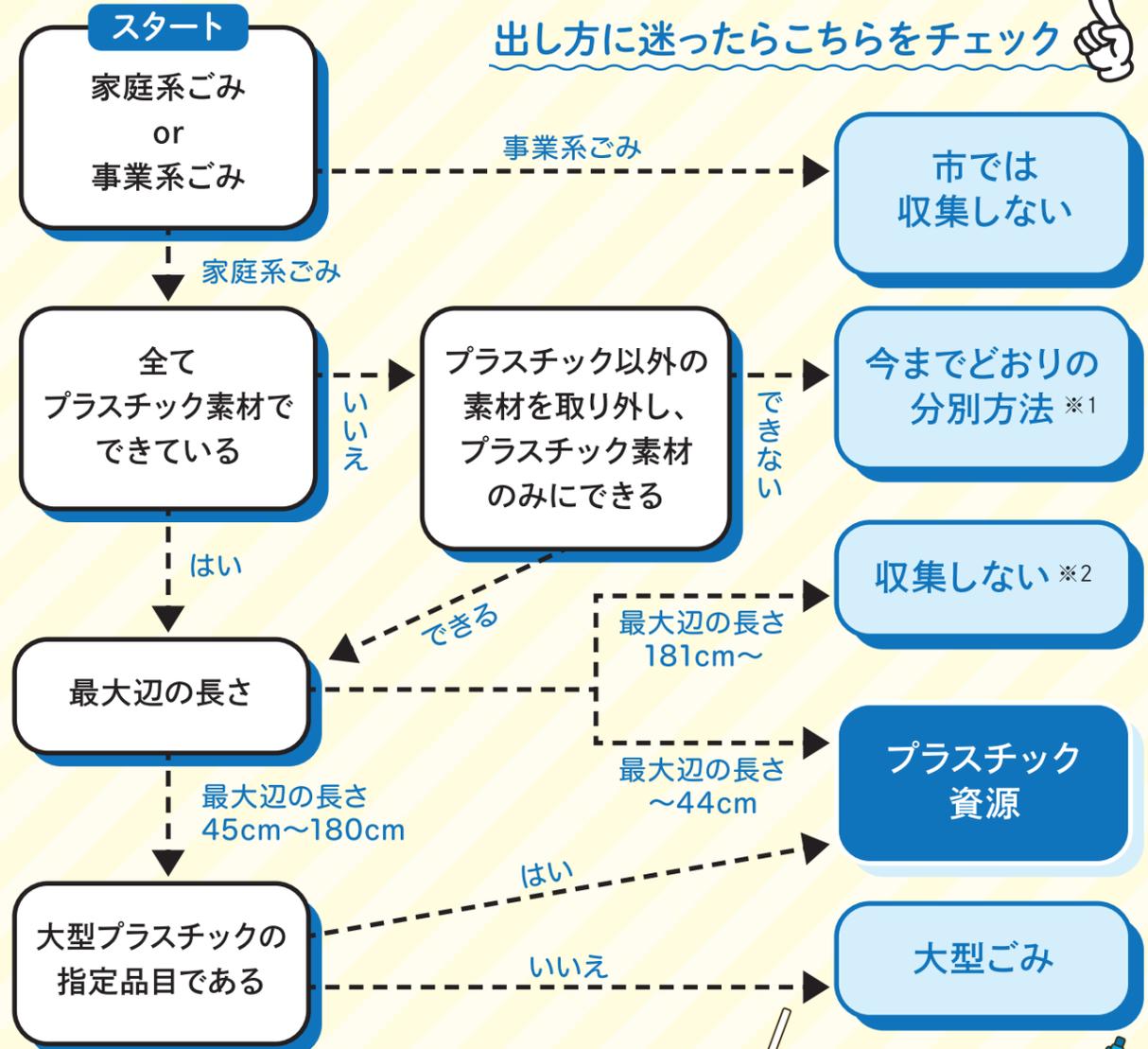
指定品目に類するものがなかったり、プラスチック以外の素材を外すことができない場合は **大型ごみ** に出してください

### プラスチック資源はいつ出せばいいの？

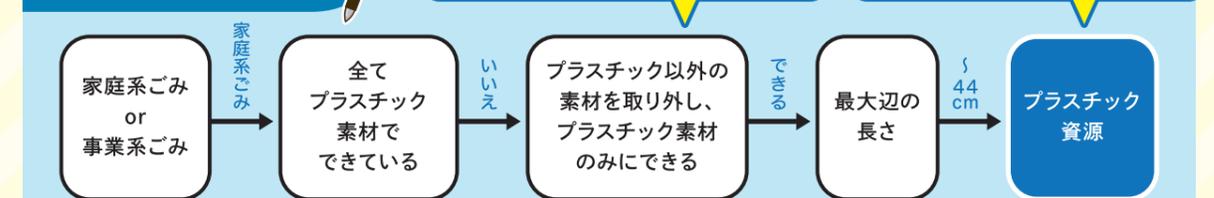
プラスチック製の容器・プラスチック使用製品と大型プラスチックはどちらも「プラスチック資源の収集日」に出してください。  
収集日は地域によって異なるため、収集日程表で確認してください。

## プラスチック資源の分別方法

出し方に迷ったらこちらをチェック



### (例) ボールペンの場合



※家庭で使用されたものの場合

※1 素材の種類によって、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみとして分別してください。  
※2 ごみ処理施設へ直接搬入か市の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。